

令和3年度 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	本町は、全道比で前期高齢者割合が49.9%(R1)と高く、要介護認定率が16.5%(R1)と低い水準で抑えられており、比較的元気な高齢者が多い地域である。豊かで充実した人生を送るには、心身ともに健康な期間である「健康寿命」を延ばすことが重要であり、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康づくりの意識を高めるとともに、加齢に伴う生活機能の低下をできる限り予防し高齢者の健康づくりから介護予防までを含めた総合的な事業の推進に努める必要がある。	①特定健康診査、後期高齢者健康診査、特定保健指導の実施 ②がん検診等各種健診の実施 ③健康教育の実施	受診率50%以上 要精検受診率100%以上	特定健康診査等 年3回実施 特定健診受診率 41.2% 後期高齢者健診受診率 22.63% 健診結果により一部対象者へ面談により結果についての保健指導を実施。 健康教室を年間30回実施し300人参加。	△	健診受診率は上昇してきている。感染症の流行に伴い全受診者への直接面談での健診結果説明は中止し、重症化予防対象者を焦点に絞って生活習慣の改善や重症化予防に向けた個別支援を実施した。主に町の健康課題である高血圧の重症化予防に焦点をあて、個別・集団支援を実施した。今後においても健診受診の向上に向けて個別支援や健康教育の実施を継続し、併せてコロナ禍における健康管理について知識の普及啓発を実施していく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	策定時の調査で、友人・知人と会う頻度が「年に何度かある」「ほとんどない」と回答した人が3割弱であり、特に市街地以外の人で頻度が低い傾向であった。サロン等身近な地域における通いの場や生きがいの活動の充実を図り、フレイル予防、介護予防につなげていくことが重要である。	①介護予防普及啓発事業 ②地域介護予防活動支援事業	通いの場 実施回数 50回参加者数 1,200人	①介護予防普及啓発事業 60回実施 延686人参加 ②地域介護予防活動支援事業 サロン運営補助 2サロン開催 37回開催 340人参加 ③地域サロンでの健康教育 年9回実施 延100人受講	△	感染症対策による使用会場の閉鎖等も年度内に数回あり、安定的実施はできなかった。また、町内での感染者情報に感染症への不安が身近に迫り以前は継続参加されていた方が参加に至らず、その期間が長期に及ぶこともあり、通いや集いの場が高齢者の町民にとって遠い存在になってきているように感じる。外出や交流の継続は機能維持、向上につながることから、感染症の状況を踏まえながら、教室参加に戻ってこれる(復帰)、継続参加につながる事業内容を調整し実施して必要がある。また、地域サロンにおいて保健師等による生活習慣病予や重症化予防の講話を実施した。今後も町民が自分の身体の状態について学べる場を設けていく必要がある。
		介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス利用者数 9人/月 通所型サービス利用者数21人/月	訪問型サービス利用者数 7.9人/月(延95人) 通所型サービス利用者数18.1人/月(延217人)	○	要支援認定者及び事業対象者を対象に訪問型サービス及び通所型サービスを提供しており、計画指標には達しなかったが、今後も地域特性に合わせた多様な介護予防サービスを推進し、介護予防、重症化の予防を図ることがじゅうようである。
①自立支援・介護予防・重度化防止	策定時の調査で、介護を必要とする人を支える必要な方策として、「買物・通院時の送迎」「除雪」「高齢者の安否確認」等のニーズが高い。こうした生活支援サービスの充実を図る体制を構築していくことが重要となる。	①配食サービス ②緊急通報システム ③除雪対策の充実 ④交通手段の確保	①配食サービス登録者数 20人 ②緊急通報装置設置件数 20件 ③高齢者宅除雪支援世帯数 30世帯 ④福祉有償運送、通院用巡回バス、買物巡回バス	①登録者数27人利用 年間2,462食(月平均205食) ②R3未設置数 14件 ③R3未登録世帯数 29世帯 ④R3利用者 ・通院用バス延647人(日平均7.2人) (4路線隔週火・木) ・買物巡回バス延1,117人(日平均11.5人) (週2回火木運行)	○	①自分で調理が難しい高齢者を対象に、配食サービスと安否確認を行い、食生活の改善と健康増進を図る。利用者は急増している。今後も未利用者へ周知するとともに、栄養改善とともに生活の質の向上につなげることができるよう、本事業を推進。 ②在宅高齢者等が病気やけが等の緊急事態になった場合に速やかな救助を行うため、緊急通報装置を貸与、設置数が伸びていないことから、更に周知を図り、今後も事業を推進していく。 ③体力的に除雪が困難高齢者に対して、除雪サービスを実施。利用者の更なる拡大のため周知をするとともに、今後もこの体制により、冬季の町民の安全確保を図る。 ④市街地から離れた地区に住む高齢者や交通弱者を対象として病院巡回バスを運行し、地域の交通対策に取り組む。市街地では買物弱者対策として、主要店舗を巡回するバスを運行。
②給付適正化	今後、介護保健料の負担増や介護人材不足が懸念となっており、制度を安定的に持続運営するために給付の適正化や介護人材の確保及びサービスの向上を図る必要がある。	要介護認定調査結果の点検率	70%	80%	◎	「要介護認定の適正化」は、要介護(要支援)認定者が増加傾向で推移しており、認定調査員3名で、認定調査票全件の約8割の点検を実施。
		介護給付費通知実施延べ件数	738件	779名	◎	「介護給付費通知」について、利用者全員に対し6月、8月、12月、2月に通知。
		縦覧点検・医療情報との突合回数	12回(月1回)	年3回	△	「縦覧点検・医療情報との突合」について、毎月の突合ができなかった。北海道国民健康保険団体連合会へ委託。
		住宅改修等の点検件数	10件	7件(全件)	◎	「住宅改修等の点検」について、「住宅改修の点検」は業者に受領委任していることから、町職員が全件点検を実施。
ケアプラン点検実施事業所数		2事業所		1事業所	△	「ケアプランの点検」は、介護支援専門員が作成したケアプランを無作為に抽出(10件)し、訪問調査を実施した町職員から情報を受け実施。